

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成22年大口町教育委員会 6月定例会議

平成22年 6月24日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第6号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員長 丹羽茂文  
委員 吉田哲也

職務代理者 丹羽孝子  
委員 服部真由美

説明のため出席した者

教育長 長屋孝成  
生涯教育部参事兼  
学校給食センター所長 鈴木一夫  
参事兼  
生涯学習課長 松浦文雄  
学校教育課主幹  
兼指導主事 加木屋直規  
学校教育課主任 田中順一

生涯教育部長 三輪恒久  
学校教育課長 近藤孝文  
町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 櫻井敬章  
学校教育課長補佐 松井宏之

## ◎開会

○三輪生涯教育部長 おはようございます。

ただいまから教育委員会の6月定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長よりごあいさつを賜りたいと思います。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、改めましておはようございます。

今回、事務協がございませんでしたので、報告事項はございませんが、皆さんも御存じのように、私も相撲ファンなんですけど、名古屋場所を控えて何か変なことがあって、私の記憶によると3年ぐらい前に犬山の傷害事件から朝青龍の品格の問題と引退の問題と、それから大麻で首になったとか、それからまたここへ来て琴光喜とか何とかになりまして、私もちよっときのうホームページで調べたら、「日本相撲協会」とグーグルで出しましたら、文部科学省スポーツ青少年局競技スポーツ課所管の公益法人ということで、主たる事業は本場所・巡業の興行が1番目で、2番目が青少年・学生への相撲の奨励となっているのに、ただでさえ少子・高齢化で若者が少なくなっていて、なり手とファンが少なくなっている中で、文科省も何をやっているのかなあと思うのと、いち相撲ファンとして魁皇を一生懸命応援している私にとっては、非常に残念だなあというぼやきとかたため息というので、すみません、あいさつとさせていただきます。よろしくをお願いします。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。何か心配をしていただけておるようですので、非常に心強いような気持ちになりました。

それでは、教育長の方よりごあいさつをお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

一つは、新聞で報道されておりました浜名湖で野外活動中の中学校1年生の女子生徒が亡くなったというのが、大変私たちショックを受けました。また、そのころでありましたけれども、北海道で小学生がウォークラリー中に行方不明になってしまった。そして15時間ほど後に救助されたという、そんな記事がありました。大変、野外活動とか修学旅行というのは、子供たちにとって極めて意義深い、大きな行事でありますけれども、一つ事が起きると大変なことになるなということでもあります。

しかし、大口町内の各小・中学校の自然教室、修学旅行につきましても、大変大きな意義があり、そして成果を得つつ無事に終了しましたので、報告をさせていただきます。

なお、あと一つ、あすから大口北小学校が自然教室に出かけるというふうで計画が立てられております。

それから、一つうれしかったなあということではありますが、6月12日に管内陸上大会がありまして、大口中学校の男子が優勝したということと、それから女子が5位だったということでありまして、男子が優勝するというのは、大口町の中学校にとりましては、初めての快挙でありまして、学校も弾みがついていくなあということを思った次第であります。

それからもう1点、6月議会が終わりました。教育関係のところでは、そんなに質問はなかったわけですが、一つ子供の読書環境の充実ということで質問がありまして、読書活動の実態がどうなっているのかとか、ブックスタートなどどうなっているのかとか、こんな質問がありました。

それからその他としまして、これはよその管轄になるかもしれませんが、子宮頸がんの予防接種ということで、これが半額助成とか全額助成する、そういう自治体できておって、ウイルスによって感染するものであり、これは予防接種をしていけば防げるものであるというようなことから質問が出ておりまして、これからまた議論が深まっていくんではないかなと思います。

以上であります。きょうも1日よろしく願いいたします。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それではレジュメの3番以降については、委員長の取り回しでよろしく願いをいたします。

(午前 9時35分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3の議事録署名者の指名からまいります。私と服部真由美委員で、よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4の議題に入ります。

議案第29号の後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成22年6月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年6月2日に受け付けております。団体名、おおぐちおやじの会、会長さんからであります。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、親子ソフトボール交流試合。2. 目的、親がふだん見られない子供の表情や成長の姿を見ながら、一緒に心地よい汗を流して楽しい時間を過ごせる機会を提供すること。内容、大口中学校ソフトボール部生徒と、その父親並びに母親、先生、おやじの会メンバーでチーム編成し交流試合を行う。開催日時、平成22年7月4日日曜日。開催場所、大口中学校運動場。入場料、なし。主催がおおぐちおやじの会、参加人員、主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者については、記載のとおりでございます。

1枚お開きください。

裏面に、今回の親子ソフトボール交流試合のチラシを添付させていただきました。

そして最後には、昨年も承認いただいておりますので、許可通知書の案を提示させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これ今、裏面の参加の協力というところにくるっとクエスチョンマークがあるんですけど、何かこの「協力」という言葉に問題があるんだろうという、どなたかが指摘されたんですか。

○近藤学校教育課長 これ決裁中に私が協力でいいのかなあとと思って、鉛筆で丸印をつけて、クエスチョンマークをつけたものでございまして、協力よりも共催の方がよかったのかなあというふうには思いながら、決裁を回してそのままでございますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 一つの問題提起がしてあるんですけど、いかがですか。

○吉田委員 これ人を出すんですか、教育委員会から。

○近藤学校教育課長 うちの方から人を出すという御依頼は聞いてはおりません。

○吉田委員 後援名義の後援ということですか、意味としては。

○近藤学校教育課長 そうですね。

○丹羽委員長 大口中学校としては貸すだけというよりも、日曜日ですから、だれか出られるんですか。

○近藤学校教育課長 もちろん、内容にもありますように、ソフトボール部の部員の方と、多分顧問の先生も出られるんじゃないかなあとは思いますが。

○丹羽委員長 そういう先生がかぎを開けたりとか、駐車場の誘導だとかやられるんでしょうね。まあおやじの会もやられると思いますけど。

吉田さん、この「協力」という言葉をかえてほしいということですか。

○吉田委員 いや、かえてほしいというか、皆さんがよければいいですけど、普通だったら協力が大口中学校で、後援が大口町教育委員会ということですね、書き方としては。

○丹羽委員長 6月25日までにお子さんを通じて顧問の先生って、出回っちゃっておるんじゃないですか、これ。

○吉田委員 協賛することに対しては、何もあれですけど。

○丹羽委員長 もうばらまいてあるんですよね、これ。25日ってあしたまででしょう。

これって前回もあったということは2回目なんですか。過去の主な後援者に大口町教育委員会と書いてありますけど、初めてですよ。ありましたか。それで去年も協力と書いてあったんですか。

出回っちゃっていると思うんですけども、事務局の方から、吉田委員が言われた協力、大口中学校、後援、大口町教育委員会と次からは配慮してくださいと御指導願えますか。それでいいですか。

そういうことで課長の方、クエスチョンマークを入れてあったものですから、そのとおりだと思いますので、じゃあそういう指導をお願いしますということをつけ加えまして、この後援名義の使用許可については認めます。

---

#### 議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 では、議案第30号の後援名義の使用許可について、説明してください。

○近藤学校教育課長 議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成22年6月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年6月9日。名城尾北会、会長さんからであります。

名称、名城尾北会、第8回セミナー「なで触れあい学と邪馬台国論争」。目的、名城尾北会による地域貢献の一事業として、地域の住民を対象に行う。内容、「撫で祈願」「手当」などに見られるように、なでる、さわるという行為にはある種の力が認められ、また手ずれによる摩耗の状態から時間の経過を推定することも可能である。今回は、全国にある「撫で祈願」や「触れ合い祭」を紹介するとともに、「銅鏡の手ずれ」から見た邪馬台国の九州説、畿内説を検証する。別添、リーフレットのとおりでございます。開催日時が、平成22年11月27日土曜日、

午後2時から3時30分まで。開催場所が犬山市、犬山国際観光センター「フロイデ」3階、会議室で行われます。参加人員は50名を予定してみえます。7番の主催者の経歴、8番の申請中の後援者名、過去の主な後援者名については記載のとおりでございます。

1枚お開きください。

裏面に、今回の第8回セミナーのチラシを添付させていただきました。講師は、名城大学名誉教授の杉下潤二先生による、ただいま説明しました「なで触れあい学と邪馬台国論争」ということで講演が行われます。

なお、次のページには、去年も後援の許可をいただいておりますので、案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御意見、御質問ありますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 では、問題ないということで、異議がございませんので、議案第30号の後援名義の使用許可については認めます。

---

#### 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 では続きまして、議案第31号の後援名義の使用許可について、事務局、お願いします。

○近藤学校教育課長 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成22年6月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年6月21日。

1. 名称、スマイルフォーラム2010。目的、男女共同参画社会づくりに向けて、尾張えみの会会員の研修及び地域の方々の啓発。内容、講演会「いのちさまざま笑顔さまざま」、講師は落語家の林家染二さんでございます。開催日時が、平成22年9月18日土曜日、午後1時15分から3時まで予定してみえます。開催場所が、北名古屋市民体育館市民ホールでございます。入場料等は無料。主催者は、尾張えみの会。参加人員が約300人を予定してみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者につきましては別紙のとおりでございます。

1枚お開きください。

裏面に、今回のスマイルフォーラム開催要項を添付させていただきました。

次に、今回の収支予算を添付させていただきました。収入の部分につきましては、会費により支出するということで、金額を21万円予定してみえます。支出につきましては、報償費、会場費、会議費、印刷費、通信費、消耗品費を含めて21万円予定してみえますので、よろしくお願いいたします。

それから裏面ですけど、今回の後援に関する申請先と過去の実績を添付させていただきました。昨年も後援依頼がございまして、大口町の方から後援名義をさせていただいているところであります。

続いて、尾張えみの会ということで、紹介文を載せさせていただきました。昭和57年から県下を5ブロックに分けて活動してみえます。なお、平成9年から現在の尾張の19市町で尾張えみの会を、女性102名で構成して活躍してみえます。

それから最後のページですけど、昨年も御承認いただきましたので、今回許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○丹羽委員長** 何か御意見、御質問ありますか。いかがですか。

強いて言えば、豊山町とか大口町とか扶桑町というのが抜けているのは、まあ教育委員会だけは入っていますけれども、小さいから無視されておるんですかね。そんなことはないですね。ちょっと気になるなど思っただけです。別に使用名義の申請については問題ありませんけど。

じゃあ、議案第31号の件については使用許可を認めます。

では、議案は以上ですが……。

**○長屋教育長** すみません、一つ。

**○丹羽委員長** 今のですか。

**○長屋教育長** 別件です。

先回のときに、一つ保留になっていたのがありましたね。

その件ですけれども、6月4日金曜日でしたが、日本青年会議所愛知ブロックの関係者が、こどもサミットの件について説明に見えました。2人だったですかね。そのときは、学校連絡会がありまして、校長先生たちも参加をしております、説明を聞きまして、後援名義を出しても問題ないような、そういう会でしたので審議をしていただきたいと思います。

**○丹羽委員長** 資料はないですね。

**○長屋教育長** 事は、全部の小学校から代表者を1人出してサミットを行うという件でしたけれども、全校から、やむを得ないときは出せないということでありまして、別に出さんでもいいということになりました。できる範囲でやるということになりました。

我々が心配したのは、全部出すということになると、選出方法とか、あるいは旅費の件とか、それから学校の行事との絡みで問題ではないかなというふうに、先般はそういう議論でした。

- 丹羽委員長 中学生じゃないですね。
- 長屋教育長 小学生です。
- 丹羽委員長 だから、3校の校長先生の御意見は。
- 長屋教育長 いいんじゃないという、参加はできないけれども。というのは、出校日に重なっていたと思いますので、8月1日か7月末だったと思います。
- 丹羽委員長 じゃあ、大口町の3小学校からは1人も出ない。
- 長屋教育長 多分、出ないことになると思います。
- 丹羽委員長 後援名義だけするっておかしいね。どうしますか。
- 吉田委員 出ないんなら……。
- 長屋教育長 確実に出せんということは聞いていません。
- 丹羽委員長 どうしましょう。出す小学校もあるということですか。
- 長屋教育長 今のところちょっとそこまで、急な話でしたので。
- 丹羽委員長 その日は全部統一の出校日でしょう、3校とも。
- 長屋教育長 たしかそうだったと思います。
- 吉田委員 出校日でも、親の考えで休むところもあるんだから、それで……。
- 丹羽職務代理者 学校の代表という交通費とか……。
- 丹羽委員長 小学校の全校出校日、8月2日ですね。
- 松井学校教育課長補佐 北小学校が7月30日だったと思いますんで。
- 丹羽委員長 北小が全校出校日なんですね。
- どうしますか。
- 吉田委員 後援ということはいいので、ぜひ出ましょうという立場で後援するわけですね。そういうわけでもないんですか。
- 長屋教育長 今までのやつ見ていると、後援はするけれども出ていないというやつはいっぱいあるし、青少年の健全育成ということから頑張っている、そういう団体であれば、後援名義を貸してあげて、盛り上げる、陰ながらの支えをするということかなというふうに思いますけど。
- 吉田委員 じゃあ、後援の中でも幅があって、名前を出す程度の後援とか、ぜひ出なさいよと勧める後援とかいろいろあるという感覚でいいですか。
- 丹羽委員長 微妙ですね。
- 丹羽職務代理者 学校代表となると。後援はいいにしても……。
- 長屋教育長 北が出校日で、当然、そっちが優先されるでしょうし、それから西と南については、先般こういう話をしたもんだから、それに参加できるかどうかは、学校でまた検討されると思うんですけども、参加しないかもしれないし、するかもしれない。ちょっとそれはわか

りません。

○丹羽委員長 じゃあ、もう学校サイドの裁量に任せるといことですか。出ないかもわからないけれども、教育委員会としては後援名義を出していくのか、出していないのかという議論ですね。

これは、例のJ Cの薬物の関係があったからどうのこうのという話なんですか。

○長屋教育長 これは違います。薬物の関係の件については丹羽郡のということでしたので、これとはちょっと違います。もっと大きい団体になります。上部団体ですね、そのの。

○丹羽職務代理者 私は、後援名義はいいかなとは思いますが、その学校代表という言葉が少し気になるんですけど。参加したい子がということでしたらよろしいんですが、学校代表というところが、学校代表なら、やはり出校日でもそっちを優先みたいなどころもありますし、参加したい子ということでしたら……。

○長屋教育長 学校代表というのは、あくまでも恐らく出たい子でなければならぬと思います。

○丹羽委員長 だけど1名と限られているんでしょう。

○長屋教育長 1名と限られています。

○吉田委員 校長先生たちは、代表を出すとしたら、どうい選り方をするという話は。

○長屋教育長 そこまで話は……。

○丹羽委員長 あまり出す気がないんだって、だから議論が合わなかったんじゃないですか。

もし積極的に出すならば、選り方はどうするとい話が出てくると思はすけど。

○吉田委員 例えは、生徒会長とか児童会長とか。

○長屋教育長 今、児童会長といのがない。

○吉田委員 児童会がないですか。

そうい雰囲気だろうと思はけど、今どき学校の代表といのは選りにくいかなあ。

○丹羽委員長 前回の緊急動議をされたわけですか。

○長屋教育長 どちらでもいいんですけども、先般は教育長がよく聞いておいて、それに基づいて判断しよまいとい結論でしたので、報告だけ今させてもらっています。

○丹羽委員長 例えは、この定例会が終わった後でも、資料を見せてもらって、内容ちょっと忘れちゃったでしょう。忘れて議論していてもしようがないもんですから、資料を見ていただいて、そこで5人の委員で決めればいい話ですから、ちょっと今資料がないもんですから、後でもう1回、臨時会を教育長室でやるといこと。

---

#### 認定第6号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に進めます。認定第6号をお願いします。

○近藤学校教育課長 認定第6号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年6月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回4名の者を追加させていただきました。北小学校の3年生、5年生、6年生、いずれも同一世帯でありますけど、申請理由につきましては児童扶養手当受給が始まったこと。それから西小学校の児童につきましては、生活保護に認定されたということで、4名上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 わかりました。

これはよろしいですね。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 この議題、認定については承認いたします。

質問ありますか。いいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では質問ありませんので、日程第4の議題は以上で終わります。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 続いて、日程第5の協議事項の明日の学校づくりについて、お願いします。

○近藤学校教育課長 南小学校のきょう現在の状況について、図面をお手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

過日6月17日の南小学校建設特別委員会の折に図面を提示させていただきました、大口町教育委員会から2案、基本設計を上げさせていただきました。

一つは、前回も説明させていただきましたけど、図工室をどこに置くかということで2案作成させていただきました、一つは校舎内におさめるもの、もう一つはプール棟の管理棟の2階に図工室を設けるものということで、2案出しました。

結果といたしまして、図工室を学校内の教室におさめるということで、お手元の資料のとおり、基本設計として承認していただき、今回、御提示させていただくものであります。

この計画作成に至りまして、学校の方から、明日の学校づくりに向けてということで、新しい学校ではこんなことがしたいという思いを、それぞれ校長先生を中心に各学年並びに教科の代表の方から意見をいただき、設計に反映したものであります。

それでは、図面を説明させていただきます。

最初の図面につきましては、全体の配置図でございます。

左側の方に、今回の設計についての主な要因を上げております。

建物配置につきましては、一番上のポッチですけど、校舎と屋内運動場ともに南側に配置すると。既設の校舎並びに運動場を利用するというを前提に、今言いましたように南側に配置する計画といたしました。

それから2番目ですけど、屋内運動場については、近隣への道への日影を考慮し、1階床レベルを設計のG Lから1メートル下げると。ですから、グラウンドのG Lから1メートル下げたところに、屋内運動場の床面があるということで御理解いただけたらと思います。これについて後ほど説明させていただきます。

2番目に敷地内の動線についてということで、動線については、学校の先生方が非常に御心配をしてみえまして、万が一ということを想定して、このような形にさせていただきました。

南側に正門である南門を設けます。それから県道側に北門を新たにつくる。それから西側、既設のプール並びに駐車場がありますが、こちらのところに西門を設け、来賓等の通用門といたしたいということでございます。

子供たちの動線ですけど、それぞれ正門の南門、西門、北門等を利用して入ってきます。それと図面の、ちょっと見づらいんですけど、昇降口というのがあるかと思います。ここを通じて1階並びに2階に渡っていくということでございます。

それから来賓の方につきましては、西門の駐車場に車をとめていただき、職員・来客用という、同じくちょっと見づらいんですけど、記述しておりますけど、そこから入っていただくということになります。

配置といたしましては、西側に屋内運動場、それからその東に2階建ての校舎、南側には普通教室と、北側には管理・特別教室棟を設けます。

それからプール棟につきましては、現在井水を使っております。井水からの配管距離を極力少なくするというので、このところにおさめさせていただきました。なお、既設のプールにつきましては、解体後、駐車場として整備し利用していただくという計画でございます。

それから外構計画につきましては、当然、防犯対策を優先し、児童の安全を確保したいということで計画を進めてまいります。

1枚お開きください。

次に、1階の配置図を添付させていただきました。

まず、普通教室棟と特別教室棟の方ですけど、南側にそれぞれ普通教室を6部屋配置いたします。それぞれ1学年、2学年、3学年が利用するというので、どのところを1年生か、2

年生かというのは、まだ決まっておりませんが、そんなようなことで、1階を低学年、2階を4、5、6年生が使うということでございます。

それぞれの学年にワークスペース、それから少人数対応ができるスペースを設けます。この少人数対応のスペースにつきましては、将来の児童の増、教室増に対応して普通教室として配置が可能なようにスペースを設けました。この少人数教室につきましては、各学年に配置しております。

それから、それぞれの学年にトイレ並びに手洗いを設けております。

それから、先ほど言いました昇降口が屋内運動場と教室棟の真ん中あたりにあるかと思えます。児童はここで靴を履きかえて、先ほど言いましたように各学年の教室に入っていくということになります。

中央には、メインであります「ふれあい階段」という、将来的に小さな集会並びに読み聞かせができるようなホール的な階段を設けております。

それから管理室の方ですけど、同じく職員・来客用の玄関を設けまして、事務室、職員室、校長室、保健室という形で、校庭に面して配置しております。

それから特別支援教室につきましては、東側に2部屋配置させていただきました。

次のページが2階の平面図です。

2階の平面図につきましては、まず先ほども言いましたように、高学年の普通教室並びにワークスペース、それから少人数対応の部屋、それから各学年の便所、手洗いを設けております。

それから、先ほど言いました中央の「ふれあい階段」を上がってきていただきますと、円形で囲ってありますけど、この部分が地域開放を含めた図書室を設けております。なお、図書室の東側にはコンピューター室、音楽室、家庭科室、図工室等を配置しております。それぞれ図書室、コンピューター室等につきましては、地域開放を前提に配置しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほど私、「図工室」云々と申しましたけど、「音楽室」の間違いでございましたので、訂正させていただきます。音楽室をどこに置くかということで2案つくって、最終的に音楽室を職員室の2階に配置させていただくということで訂正させていただきます。

それから3枚目が屋上の図でございます。

屋上には、30キロワットほどのソーラーパネルを南面に向けて、普通教室棟の屋上に配置する予定でございます。このソーラーパネルにつきましては、まだ試算段階ですけど、大分大きな電力をカバーできるんじゃないかなあというふうに思っております。

最後になりましたけど、立面と断面図を添付させていただきました。

一番下の図が、今回の配置図を東西の断面図であらわしたものであります。一番左に屋内運

動場がございまして、先ほど言いましたように、屋内運動場の床面を1階のG L、グラウンドG Lから1メートル下げて、1メートル下げたところにアリーナがあるということで御理解いただけたらなあと思っています。そのアリーナのさらに下には、湧水ピット、それからクールピットを設け、ここで空気を冷却し、教室等の方に冷気を送るというふうに設計の方をさせていただいております。

なお、屋内運動場の右側の図です。これ普通教室棟並びに管理棟との断面図でございます。普通教室棟から屋内運動場への移動につきましては、真ん中ほどに多目的ホールがありますけど、その下に階段がございまして、この階段をくぐって屋内運動場に渡っていただくというふうになっております。また、2階からも屋内運動場には連絡通路は設けております。

それから、それぞれ中庭を4ヵ所ほど設けております。中庭を設け、極力採光への対応をこの中庭で検討しております。なお、中庭の屋根をとということで、学校の方から要望が上がっております。この中庭に屋根をつける方向で今検討はしておりますけど、どのような形でおさめるかというのは、まだ今後打ち合わせを重ねて決めていきたいなと思っています。

はしょった説明で申しわけございませんけど、以上、今回の南小学校の基本計画図ということで説明をさせていただきました。もし、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○丹羽委員長 何か御質問ありますか。

○吉田委員 今の話の中庭は、ガラスとかアクリルとか、そういう屋根ですか。

○近藤学校教育課長 何で仕上げるかというのは、まだあれなんですけど、採光という形もありますので、できたら強度もありますし、アクリルになるのかなあというふうには思っています。

○吉田委員 下は木か何かでやる。

○近藤学校教育課長 下はウッドデッキで仕上げるつもりでおります。

当初、学校の先生が心配してみえたのは、ウッドデッキで仕上げて、当然、砂ぼこりが入っていくと。そうすると今、上履きで出入りができるのかどうかということも心配してみえますので、うちの方としてはそこまでは考えていなかったんですけど、学校の先生方からそのような御提案があった以上、設計には話をし、対応できたらなというふうに思っております。

○吉田委員 上履きで出入りできるような形が望ましいということやね。

○丹羽委員長 いいですか。

私もその質問、聞こうと思ったんですけど、何で屋根が要るんですか。せつかくなれば、草が生えるといかんから、たたきにして、その上にウッドデッキにしておいて、採光兼、あと風通しというか、風が通って気持ちいいんだろうなあと思うんですけど、またふたしちゃうと……。

○近藤学校教育課長 個人的には、私も今委員長が言われたように、ない方がいいかなあと思う

んですけど、学校からの安全面というか、使いやすさというか、ということで御提案があったというふうに理解はしております。

○三輪生涯教育部長 現実には、1メートル高でかけますので、風は通ります。

○丹羽委員長 ペたっと張っちゃうんじゃないくて。

○三輪生涯教育部長 つけてしまうんじゃないくて、1メートル高で両方ともにドームみたいのですので、どこも風が通ります。ただ雨をしのぐということです。要は雨降りでも、せっかくの中庭のこれだけの面積があるから、放課のときに縄跳びをしてみたり、そう有効活用がしたいという学校の要望がありますので、それなら1度検討してみましようということで、今設計を協議しておるところです。

○丹羽委員長 それから、今課長の説明の中で、地域の開放という形で北小もつくられて、大中なんかはこう、その仕切りというのはどこら辺で、1階の入ってくる場合の仕切りと、特に2階はどこで仕切られていると思えばいいですか。土・日はここは扉が閉められて、地域の人には自由に入れるんだけど、教室だとか、ワークスペースだとか、各学年についているトイレには来られないよと。1階は可動仕切り何とかと書いてあるのが、がちゃんと閉まるんですか。

○近藤学校教育課長 ちょっとうる覚えで申しわけないんですけど、職員・来客用玄関というのがございますよね。ここから入っていただいて、事務室の前に廊下ありますよね。ここで遮断をしまして通路を設けます。

○丹羽委員長 昇降口を使うわけですね。

○近藤学校教育課長 はい。それで、ふれあい階段を上がっていただいて、2階へ上がっていただくと。

○三輪生涯教育部長 真ん中のところに会議室がありますよね。ここがそういったコミュニティ……。

○丹羽委員長 地域が使える会議室ですか。

○三輪生涯教育部長 ということになるんですけども。

○丹羽委員長 そうすると、ここで2階で見ると、1階は地域が使う開放棟は1個もないですよ。2階は使えるのが、音楽室も使えるんですか。

○三輪生涯教育部長 音楽室も使えんことはないんですけども、大中みたいな感じにはなってないですね。ですから、完全にブロックでゾーンをつくるというふうにはしていないんですけども、図書館については外階段ないし、いろいろ検討をこれからまだしていかなきゃならんと思います。セキュリティをかけますので、そのあたりにシャッターをどういうふうに入れてしまうと後の問題がとか、いろいろ出てきますので、今それをこれから煮詰めるところで

○丹羽委員長 4枚目の縦線がざあーと入っているのがソーラーパネルですね。

○三輪生涯教育部長 この斜めのこれですね。

○丹羽委員長 これで見るとこれでいいんですか。この5カ所で。

○三輪生涯教育部長 はい、南側ですね。

だから、一番簡単に見てもらえるのは……。

○近藤学校教育課長 4枚目の傾斜は勾配屋根だと……。

○丹羽委員長 ソーラーパネルじゃないんですか。

○近藤学校教育課長 はい。この3カ所のところにソーラーパネルが設置できたらなということ  
で。

○丹羽委員長 ソーラーパネルをかいたわけじゃないんですね。

○三輪生涯教育部長 南側の普通教室の上の屋根ということですよ。

30キロといいますと、大体12教室すべて、それからワークスペースの光すべてが賄えるだろうということ、既に計算上はじき出しておりますので、30キロならいいのかなということですよ。

先ほど課長が申し上げたように、クールピット、要は少しでも温度を下げることによって、冷房なんかを、例えば通常30度のところを2度入れることによって、28度だからエアコンを回す必要がなくなる。そういうことから、各教室の方にクールピットの冷気を持っていくというのは非常に難しい話ですので、図書館の1階のエントランスホールがありますので、そのホールの方に冷気は回し、冬は寒いですので、そこに床暖をかけようかなあというような今考え方であります。

2階は図書館ですけど、1階はエントランスホールで吹き抜けになりますので、そこに階段がついています。ですから、その階段が冬場は非常に寒いですので、階段に、要は北小学校のような床暖をかける。夏場はエアコンが入りませんので、そこに冷気を送り込むと。そして2度ぐらいは下げられないのかなあというような今設計の検討をさせておるところですよ。

○丹羽委員長 これ1階も2階も、2クラスずつ各学年、6学年、2クラスの12部屋がつくってあるんですけども、2階も1階も一緒だと思うんですけど、必ず運動場に行ったりとか、ほかの部屋に行ったりとか、それから隣の学年に行ったりするときは、必ず女子・男子便所の前を通っていくという動線ですか。

○三輪生涯教育部長 いや、横へ動きます。

○丹羽委員長 横はどこにあるんですか。

○三輪生涯教育部長 これですね。ここの位置で動きます。

○丹羽委員長 これ窓じゃないんですか。

○三輪生涯教育部長 これが2メートルぐらいですね。ですから、この横と縦で動きますね。この横の動線上と縦の動線上で動きます、生徒は。これ今2階の方で説明をしましたが、1階も2階も同じという感覚ですね。

○服部委員 1階は外から生徒が出入りということでしたけれど、2階も外から入れるんですか。今、動線のこと言われてわかったんですけど、ちょっと質問したかったところがあったんですけど、子供たちの出入りというのは、1階の外からしますとおっしゃいましたけれど、2階は、先ほどの動線を使って出入りはできるんですか。

○三輪生涯教育部長 災害のときは、1階の生徒はそのまま南側も出られるわけですね。これベランダになっていますので、ここは。

○服部委員 ここにげた箱も置いてあるんですか。

○三輪生涯教育部長 置かないですね。これベランダです。

最悪の場合は、南も北も、それから東西に全部振るということですね。ですから、グラウンドの方へ出る子もできれば、南の方の田んぼの方へも避難という形がとれるようになっていますけど、ただ2階の方は、飛びおりる話ですので、学校側では非常階段を1階におろしてくれということですが、非常階段というのは、何もなくて非常階段をおりるときには安全なんですけど、押し合ったときに非常階段というのは、本当に非常階段の役目を果たすかということ、今度は階段をおりるときに上から押されたときに、転倒のおそれがありますね。非常にそこも安全面では問題ありきだろうというふうには私は考えておりますけど、今検討はしております。

○服部委員 基本的には、その南側から出入りということはないわけですね。

○三輪生涯教育部長 ここからは靴は置きませんので、あくまでもここを通りまして入ってくるということですので、災害時のみですね。地震のときは出る必要がありません、耐震構造ですので。かえって外へ出て、地割れを起こすよりは、中にいた方が安全ということですね。ただ揺すった時点で物は落ちますので、ですけど校舎が崩れて下敷きになるということは100%ありません。

○服部委員 ワークスペースというのは、ちょっと図面の見方がわからないのでいけないんですけど、扉というのはあるんですか。仕切りはあるんですか。

○三輪生涯教育部長 ここの前にあります。ここに扉がついております。この廊下からこれが扉がついております。

○服部委員 教室側の方は扉はついていないことになりますか。

○三輪生涯教育部長 教室側は扉というよりも、要は腰の壁ですね。壁をあるようにするのか、ないようにするのか、今これも協議しておるところです。それから可動式にするのか。全部オープンにして、ワークスペースと一体にするのかということですね。そうしますと、冷暖房の

空調がなかなか難しい問題があります。夏場ですと、冷気がワークスペースの方へ流れます。そうすると部屋が冷えなくなる。冬は今度は、教室に暖房を入れましても、あけっ放しですと、ワークスペースの方に今度は熱気が全部逃げてしまうおそれがあるし、これだけ大きな面積を冷暖房かけるとなると、両方で空調を回す形になる。非常に難しい状況がありますので、もし設ければ、可動式で教室が時期的にオープンにして、ワークスペースと両方一体で使えるような形をとりたい。それは学校の授業のやり方にもよりますので、あくまでも学校本位にしてやりたいというような考え方で、我々は設計をするつもりです。

○服部委員 おトイレですけど、そうなるとワークスペースを通り抜けて、それから1メートルほどの廊下から回って行くという方法があるわけですか。

○三輪生涯教育部長 ワークスペースを通ります。

○服部委員 ワークスペースを通過のおトイレですか。

○三輪生涯教育部長 はい。あくまでも、これは空間ですので、だから通常は何もないです。だから、ここでどんな授業をやるかという、学年交流をやったり、いろいろ授業のやり方は学校がこれから模索をしてくれるだろうと思っています。

○服部委員 そうすると、授業をやっているところを通過してトイレへ子供たちは行くこともあるということですか。

○三輪生涯教育部長 そういうこともあり得ることはあります。例えば、1年生の2クラスありますので、1学年が教室をやっている、もう1学年がワークスペースを使っている場合、起きますよね。それはそういうことは出てきます。

○松井学校教育課長補佐 基本的にトイレは休み時間に行きますので、学校は。授業中に行くことはまれでありますから、多分そういうことはないと思いますけど。

○丹羽職務代理者 でも、何かドアがあると孤立してしまうような気がするんですけど。トイレの前にドアもあり、隣の教室との間にもドアがありますよね。

○三輪生涯教育部長 隣とはありません。

○丹羽職務代理者 教室の前は、ずっと簡単に動けるんですか。

○三輪生涯教育部長 全部動きます。2メートルぐらいの、廊下とほぼ同じような幅のものが全部通しになっています。

○丹羽職務代理者 じゃあ、隣の学年には簡単に行くことはできるということですね。

○三輪生涯教育部長 できます。

○丹羽職務代理者 真ん中にあるのがドアなのかなと。

○三輪生涯教育部長 これをやりますと、今度は配せんの関係がありますし、学校が動線上見えなくなってしまうということがありますので、もし仕切るといふなら可動式で、ここをとめた

りするという事はありますけれども、通常は仕切らないということです。

○丹羽職務代理者 それと、屋内体育館ですけど、大口中学校がよく床が曲がっちゃって張りかえるという話を聞いたことがあるんですけど、こういうクールピットとかそういうのがあれば、その床が1メートル下がっていることによって、しけて曲がるということはないんですね。

○三輪生涯教育部長 地下水位が夏場の一番雨水期で1メートル50ぐらいですので、1メートル下げても地下水の中には入っていないですよ。基礎はどこでも地下に入っていますので、全部コンクリートは雨水期のときはすべて水の中に浸っています。

1メートル下げることによって、なぜ下げなきゃならんというのは、日照権の問題、法的な問題がありまして、グラウンドにもかかります。これを10メートル超えてきますと、グラウンドの最初のこの図面を見てもらいますと、この図面で下のところに、日照時間の朝の8時の時間、9時の時間、10時の時間、ラインが全部引かれているんですけど、これを高くすることによって、こちらのここの田んぼがありますね。この方の田んぼの方にも日陰が入ってくるんです、朝の日照時間に。8時の時点でここまで日陰が入っておるんですね。だからそういうことをいろいろ、これが高くなれば高くなるほど、この日陰が出てきますので、それを極力抑えるために下げざるを得ないんです。

これが初めからあって、周りに家を建てていただけるものならいいんですけど、法が改正されて、非常に今調整区域でも日照問題が裁判ざたになっておりまして、そういうことを初めから避けて建設を望もうじゃないかということでありまして、今質問してみえるように湿気が出ると、それはいろいろ手法があります。湿気をやるのは防水シートを入れるとかありますけど、防水シートそのものが10年ないし十何年で耐用年数迎えますので、防水シートでやったからというふうではなかなかないわけですけど、基本的に雨水が、地下水位が1,500であれば、1メートル下げても50センチまだ下にあります。大雨が降れば、これは全部水浸しになりますので、条件としては一緒ではないかなあ。ただ南側の方を若干下げることによって、要は湿気を防ぐといいますけど、しょせんは地下水位は50センチ下げても一緒のことですので、同じレベルで地下水位は持っていますので、そのあたりをピットでそこに水をためてくみ出してしまうと、周りにピットを掘りまして、穴を掘りまして、体育館の周りに溝をつくって、そこに水をためて、それで強制的排水をかけるという手法はあります。ですから、今いろんな角度で検討をしております。

○丹羽職務代理者 床が曲がると、子供がけがをしてもいけませんので、上靴を履いていればいいんですけど、剣道とか、そういう子供たちはやっぱり足をけがしますので、なるべく……。

○三輪生涯教育部長 申しわけないけど、大中はもともとの躯体が、ちょっと作りがもさいもんで、いろいろの条件が出てきますけど。

- 丹羽職務代理者 しっかりつくってください。よろしくお願いします。
- 吉田委員 これに当たって、調査会社というんですか、地盤とか何かの、そういうのは前の大口中学校の二の舞にならんように期待しております。
- 三輪生涯教育部長 ここは、大口中学校が問題になったのは、プールのところに砂利採取で12メートルから掘っておるんですね。12メートルから掘りますと、要は路盤を全部完全に取ってしまうということ、強い路盤を取ってしまうということで、もう軟弱の路盤になってしまいます。要は、調査をしたときに、普通はタヌキ掘りで斜めに掘るわけですね。10メートルから掘るとき、斜めの角度で掘っていくんですが、ボーリングを入れたときに、この斜角のところに5メートルから6メートルのボーリングを打ってしまって、実際の基礎に入るところの10メートルのところまでボーリングを入れておらんです。だから問題が起きてきたということですが、ここは何もやっておりません。ですから、下の地盤は非常にいい地盤であります。ただ、玉石まじりでありますので、木曽川のN値50の天然石ですので、最高にかたい石が下にかんでおりますので、問題はないと思います。
- 丹羽委員長 この円形の図書館の外張りは全面ガラス張りですか。
- 三輪生涯教育部長 そうですね。まあガラス、腰は木でやりますけれども、2階部分はガラス張りになってきますね。
- 丹羽委員長 何か歯車みたいにちょきちょきと出ているのは、今大中の外にみたいな感じでウッドが張られるんですか。
- 近藤学校教育課長 多分そうだと思います。ルーバーを張って……。
- 丹羽委員長 大中みたいな感じだと思えばいいですか、ガラスの外側に。
- 近藤学校教育課長 はい。
- 三輪生涯教育部長 ここは天窓のガラスです。だから、ガラスが2段張りになります。腰からと、さらに上の換気をするための風で常時動くような、そういう形にしますので。
- 北にお住まいの方は、ぜひとも南に移住してもらって。
- 丹羽職務代理者 職員室までが遠いですね、子供たちが。
- 三輪生涯教育部長 それでここにはお出しはしていませんけど、今まだ設計の段階で検討しておるところでありますけれども、かなり子供たちに環境教育ということを南小は教えていきたいということもありまして、ソーラーをただつけて電気を賄うというものではなくて、どのぐらいの今電気を起こしているのか、太陽から恵みを受けて電気ができているのかとか、いろんなそういう教材を中に盛り込んで、子供たちに見せていく。
- それと一つは今検討しておるのが、昇降口のところに足で踏んで、通ることによって、振動によってLEDの電気をつけるという手法も今いろいろ考えております。エコの形でかなりそ

ういうクールピットも、それから自然の空気の取り入れる方法もかなり盛り込んでおります。

そういったことで子供たちに、ただ充電をしてエアコンをつけるということじゃなくして、教室は天気がいいとこれだけ、例えば電気が賄えて、それで教室を消すことによってこれだけの。各階に全部パネルをつけていきますので、子供たちがかなり勉強の材料になるかと思えます。北小は一つしかついておらんのですわ。見ていただいたとおりで、南小は全学年のところにパネルをつけたいなと考えております。

○丹羽委員長 周り田んぼばかりですから、すごい目立ちますね。遠くからも、あの建物は何だろうなという感じでしょうね。小学校に見えんでしょうね。

○三輪生涯教育部長 全部きれいに見えますわね。北側は民家が県道から張りついていますけれども、北と東と若干西からは見えますけど、南からは丸見えですね。

○丹羽職務代理人 エレベーターはないですね。

○三輪生涯教育部長 あります。配せん室には13人乗りの配せん室兼用、例えば骨折をしたとかいう子が、必ず子供たちは悪さをしますので、足を折ってしまったとかいう子もおりますので、2階の4年生、5年生、6年生の子なら、そのエレベーターを使ってもらえれば上げられるし、今ちょっとそれもいろいろ検討しておるところなんですけど。

それと、アリーナの方のところにエレベーターがつきますね。だから、そちらから2階へ上がることは可能です。

○丹羽職務代理人 そうですか。

○吉田委員 今の段階は、設計の段階ということですね。建築業者を決めるとかまだそれ以前の問題ですね。

○三輪生涯教育部長 もう決まっているんです。

設計業者が決まっておりますので、これからですけど、建築は。

○吉田委員 東畑という……。

○三輪生涯教育部長 東畑ですけど、今基本設計をこれで固まっておりますので、これから構造計算に入ります。この構造計算が3ヵ月ぐらいかかるんです。

○吉田委員 この設計事務所というのは、例えば実績があるとかそういう経緯というのは。

○三輪生涯教育部長 大きな設計会社です。設計士だけで150人ぐらいおるんです。これも全国レベルの設計会社です。

○吉田委員 東京ですか。

○三輪生涯教育部長 大阪ですね、本社は。

○吉田委員 これはやっぱり入札か何かで。

○三輪生涯教育部長 入札です。半額以下で落ちています。

○吉田委員 設計のところが一番大事ですので。

○三輪生涯教育部長 これだけきちっと設計で幾らやっても、実際に工事にかかりますと変更が出てきます。100%の設計は組めません。

実施設計が実際に仕上がるのが9月の終わりぐらいですので、その時点でまた皆さんに詳細の設計の図面をお見せして、それで入札に入っていこうかなあと。

実際には、12月議決でとればいいかなあとというふうには思っております。

○丹羽委員長 大中で私も感じたんですけど、地域の入り口がありますよね、裏の。あその下に二つの中学校分の一輪車だとかプランターだとか、ばあと来ちゃって、これって片づくんですかと聞いたら、片づけるところどこもつくってもらっていないと言われるものだから、最初はきれいにいいんだけど、この南小の場合もどこか何でもここの中に突っ込んでおけばいいわというような倉庫が要りませんか。

○三輪生涯教育部長 つくります。プールの方に……。

○丹羽委員長 それは要りますよね。整然とじゃなくて、何か突っ込んで見えんようにするというのが。

○三輪生涯教育部長 だからつくります。

○丹羽委員長 あとどうですか。いいですか。また今度、次回に説明していただければと思いますから。

じゃあ、明日の学校づくりについての協議事項は以上で終わります。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 じゃあ日程第6の連絡事項、行事予定についてお願いします。

○松井学校教育課長補佐 お手元の資料をごらんください。

7月の行事予定ですが、1日に学校連絡会、同じく1日に丹葉地方教育事務協議会の幹事会が行われます。4日に日間賀島親子自然体験教室、7日に丹葉地方事務協議会が岩倉の方で行われます。

○吉田委員 すみません。日程のやつがないようです。

○松井学校教育課長補佐 すみません。

それで一つ追加をお願いしたいんですが、7月9日金曜日なんですが、愛知県の市町村教育委員会連合会総会というものを追加でお願いをしたいと思います。これは委員さんの方にも御出席をお願いするものでありますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 もう出欠をとって……。津島行くやつでしょう。

○松井学校教育課長補佐 出欠はいただいております。

裏面にまいりまして、16日金曜日、文教福祉常任委員会の協議会、29日が議会の全員協議会、また後ほど御協議願いますが、7月30日に定例会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

8月にまいりまして、8月5日が学校連絡会、裏面にまいりまして、19日木曜日は文教福祉の委員会、24日が全員協議会、26日にまた教育委員会の定例会を予定しておりますので、よろしくお願をいたします。以上です。

○丹羽委員長 加木屋先生、何か言われませんでした、教科書のどうのこうの。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 ちょっと教科書の採択関係で、資料をもとにお話をさせていただいて、日程取りをお願いします。

7月5日に協議会がありまして、そこで答申が出されます。7月7日に事務協があつて、その答申内容の報告があつて、それが承認をされます。それを受けて市町村教育委員会で議決をして採択決定をします。それで学校に通知をして、学校からそれにかかわる書類を7月20日までに上げてもらわなくちゃいけない。

○丹羽委員長 だから15、16の辺で決めるんですよ。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 その辺でやっていただかないといけない。だから定例会にするか、臨時にそれだけやっていただくかということも含めて、ちょっと日程取りをお願いしたいと思います。

最短で行けば、7日に受けて、通知が多分その日の夕方に来ると思うんですが、来れば9日の津島へ行かれるのが午後なんですけど……。

○丹羽委員長 そのバスの中で。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 とうか、その日私、人事担当者会で県へ午後から行かなくちゃいけないから、午前中であればよいのですが。

○丹羽委員長 30日まで延ばさないといけないという何かありますか。それじゃなかったら、その今の30を15に繰り上げて、ちょっと15では期間がなさ過ぎるということはありません。

○松井学校教育課長補佐 昨年度は後援名義だけの予定でしたんで、特にこれといったものは多分ないと思いますが。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 教科書の需用数調査票を学校から上げてもらうのに、例えば15日にやっていると16日金曜日、それから3日間休みに入って終業式の20日になっちゃうんです。そうすると1日しかないと、学校に。議決をして、これで行きますと学校に言わないといけないものですから、できるだけ早目ありがたいなと思うんです、事務処理上。

最低、1週間与えたとすると12日とか、その辺。

○丹羽委員長 この日はだれが行かれるんですか、津島は。

○松井学校教育課長補佐 吉田委員さんだけが欠席を聞いております。事務局は、僕か田中ぐらいが車を運転していくという形ですが。

○丹羽委員長 どうですか。それでなかったら、ちょっと早目に集まって……。これ何時に出る予定で考えてみえますか。

○松井学校教育課長補佐 まだ細かな時間までは……。

○丹羽委員長 一遍前に行ったところですよ、津島の。

○松井学校教育課長補佐 はい。

○丹羽委員長 1時間ぐらいかかりましたか。

○松井学校教育課長補佐 1時間ぐらいですね。

○丹羽委員長 ちょっと前に集まって、教育長室でやりますか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 定例じゃなくても、臨時でそこでやっていただいて……。

○丹羽委員長 臨時をそこで開いて、そしてそこで議決をして、そして片づけてから津島へ向かいます。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 そうしていただければ、事務方で結果を受けて処理をして学校に依頼をかけるので、学校の方も処理に余裕ができますので、ありがたいと思います。

○吉田委員 朝の会だけ出席します。

○丹羽委員長 じゃあ、全員そろいますので、加木屋先生は時間の関係で不在になるかもしれませんけれども……。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 途中で出る可能性があります、午前中であればぎりぎり説明ができます。

○丹羽委員長 時間的にあれば、例えば課長に上程してもらうとかでもいいですよ。その辺はお任せしますので、ちょっと早目にという……。

○長屋教育長 そうしたら時間を決めてもらって。

○丹羽委員長 後で決めましょう。あの件もありますから、後で何時に集合してとって。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 じゃあ、9日に臨時で教科書採択関係をやって、教育委員会を開いていただいて……。

○丹羽委員長 そこで議決すると。ということは30日はやるということですね。30日よかったですよね。また金曜日なんですけど、よろしいですか。何か前回は、きょうは金曜日を木曜日に持ってきていますけど。大丈夫ですか、30日。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、30日は定例会をそのままやるということでお願いします。9時半でいいですね。

それでは、行事予定は以上でいいですか。

---

### ◎日程第7 その他

○丹羽委員長 じゃあ、その他についてお願いします。

○近藤学校教育課長 昨年も御指摘いただきましたけど、教育委員会の事務事業の評価につきまして、評価委員さんを2名ほど人選をしております。ほぼ内諾をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

1名は、現在、大口町コミュニティ・ワークセンターの理事長をしてみえます楠靖男さんをお願いし、もう1名は、町内にあります団体なんですけど、マミーポケットの代表であります中西由美さんに御承諾いただきましたので、御報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、要綱の方には2名以内ということで決められておりますので、去年は人選ができなかったものですから、1名でやらせていただきましたけど、ことしは2名ということで、また来月の委員会には諮っていただきまして、評価書の案を出させていただきます。よろしくお願いたします。

○丹羽委員長 それって第三者というか外部の人に、外部評価でちゃんと教育委員がしっかりやっているかということですね。

その他、はい、どうぞ。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 7月3日ですが、行事予定の中に入っていますが、試掘調査、現場説明会が旧北小の運動場で今やっていますが、その説明会をやりたいと思いますので、10時と2時に開きますので、よろしかったら参加……。

○丹羽委員長 何日と言われました。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 7月3日です。一応、行事予定の中に書いてあります。雨天の場合は翌日ということでお願いしたいと思います。よろしかったら参加してください。以上です。

○丹羽委員長 以上でよろしいですか。ほかにはございませんね。じゃあ、教育委員の研修の視察は別で教育長室で確認するというところで。

では以上、6月の定例会をこれで終了させていただきます。どうも御苦労さまでした。

(午前10時56分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員